

新規知床五湖登録引率者養成カリキュラムの設定について

1. 知床五湖登録引率者に必要な知識・技術・条件

- ①知床五湖の地理を熟知していること。
- ②知床五湖に生息するヒグマの生態に関する知識を有していること。
- ③知床五湖利用時のヒグマとの遭遇を回避するための技術を有し、的確に行動できること。
- ④知床五湖利用時のヒグマとの遭遇時に利用者を誘導して安全に待避できること。
- ⑤引率者として最大 10 名の同行者の統率をとり行動できること。
- ⑥事故発生時の責任対応ができること。

コメント [UTORO1]: 大ループを 2 時間 30 分で引率できる感覚も必要。

コメント [UTORO2]: 登録引率者であるため、遭遇時のみならず、入口から出口まで安全に、案内・引率する事ができなければならないし、代表者認定を行う者として、同行者の統率を取ることができなければならない。

コメント [UTORO3]: 事故等発生した際には、引率者へ責任が問われる場合があり、（ルールとおりに引率しないなどの場合）対応できる体制が取られる必要がある。

2. 新規登録引率者の養成研修内容の検討に必要な視点

- ① 1. の 1～5 の項目を網羅し、必要な知識・技術を習得できるようにする。
- ②代表者認定を行い、案内・引率するものとして、システムの把握ができるようにする。
- ③初回登録者と新規登録者と同レベルの研修内容を行うようにする。
(初回登録者に対する研修で実施しなかった内容を新規登録者の研修で盛り込む場合には、初回登録者に対しても追加研修を行う。)
- ④応募者のレベルに応じたカリキュラムを設定する。(ガイド経験者、未経験者に対応)

3. 新規登録引率者の募集要件

募集人数：平成23年度の新規募集を16人とする

※一定期間の予備期間をおき募集し、面接において募集要件を確認の上、募集人数を超えた場合抽選とする。

コメント [ひぐち4]: 面接の実施を明確にしては？

募集要件：次の①～⑥を要件とする。

①翌年の引率実施時に成人となっていること。

知床五湖登録引率者は、知床五湖利用調整地区制度のヒグマ活動期において唯一代表者立入認定の申請をできる者である。代表者立入認定の手続きを行える者は成人でなければならない。

②知床五湖利用調整地区制度の趣旨・目的に賛同し、登録引率者資格の取得を希望する者

これまでヒグマとの遭遇・事故を避けるために閉鎖してきた時期・場所に、利用のルールを守り、その対処法を有する者として利用者を引率し、知床らしい自然を楽しむための機会を創出するための制度である。引率者は、同行者に利用ルールの遵守をさせる義務があり、また、予約システムに掲載され、予約をうける主体となり、最大10名の利用者を引率し、知床五湖の利用機会を増やすために協力すべき者であることを理解し、賛同することを応募の前提とする。

③知床五湖の利用のあり方協議会が主催する養成研修を全て受けることができる者

ヒグマとの遭遇・事故を避けるための技術・知識を積むための養成カリキュラム（別添スケジュール）を全てこなす事が出来なければならない。

④知床五湖の利用のあり方協議会知床五湖登録引率者審査部会における構成員となる引率者代表（3名）の選出に参加し、選出された者に対し意見等の委任をできる者

順応的に制度の改良を行っていくために、「登録引率者審査部会」において、多くの関係者の代表に加え、引率者からの選出による3名の代表が参加することとしている。選出に参加することができ、また、選出された者に対し意見を委託できる者でなければならない。

⑤知床エコツアーリズムガイドラインの遵守・協力ができる者。

知床五湖において引率を行う者は、知床を代表するエコツアーガイドでもあるため、知床エコツアーリズムガイドラインを遵守し、これに協力する者でなければならない。

⑥事故発生時の責任対応のため、(所属する団体が、) 1事故について3億円以上(アクティビティの性質により3億円以上の契約が不可能な場合はその最高額)の賠償責任保険に加入していること。翌年の引率実施時に再度確認。

責任対応を個人で負うことは難しく、賠償責任保険への加入が必要である。個人の日常生活賠償責任保険において引率活動は対応外となる。有償ガイドの場合、事業等を行い保険会社により認められる団体であれば総合賠償責任保険に加入できる。無償ガイドの場合、所属するボランティア団体が社協の登録団体である場合、ボランティア保険に加入できる。保険が受けられる団体に所属する必要がある。

コメント [ひぐち5]: エコツアーリズムガイドラインと同様の表現にするのでは無かったですでしょうか

4. 新規登録者養成カリキュラム

面接	
面接（15分）	応募要件、ガイド・引率経験の有無の確認を行い、インターン研修や自主引率の実施法の確認や養成研修の進捗確認などを行う。 ※面接時に応募者の間でインターンの回数等を調整する。

次の研修A～Fを養成のカリキュラムとする。

養成カリキュラムを修了した者は、研修修了者登録がされ、登録試験の受験資格を得る。

研修A－知床五湖におけるヒグマ対処法の研修（参加人数：1回につき16名程度）	
座学（半日）	①利用コントロールの目的（自然環境への負荷低減、安全管理） ②知床五湖の利用コントロールのルール解説（概論） ③知床五湖登録引率者の役割 ④知床五湖におけるヒグマの現状 ⑤ヒグマの生態・行動特性 ⑥遭遇回避、遭遇時の危機回避 ⑦持ち物・装備
実地（半日）	①危険な遭遇を回避するための対処法 ②遭遇時の危機回避の方法 ※フレペの滝遊歩道等の利用調整地区以外での実施とする。

研修B－知床五湖の利用コントロール運用に関する研修（参加人数：1回につき4名程度）	
座学及び実地（半日）	①知床五湖の利用コントロールのルール解説 ②無線連絡に関する講義と実技 ③ヒグマ撃退スプレーの試射
実地演習及びふりかえり（半日）	①利用コントロールの運用・遭遇時対応についての演習 ・予約と事前レクチャー ・ヒグマ遭遇回避法 ・ヒグマ遭遇時の危機回避法 ・無線連絡方法（ヒグマ活動期運用無線と別系統で実施） ②ヒグマの痕跡の見分け方 ③演習のふりかえり及びインターン研修の諸注意説明 ※ヒグマ活動期に利用調整地区の立入許可を得て実施 実地研修の際にヒグマが目撃された場合は引き返し、別日実施。

研修C－インターン研修（ヒグマ活動期のツアー同行）	
実地（ツアー同行） 2日間程度	①2ツアー以上の同行 ②レポート作成・提出 ※インターン研修者は、利用調整地区の立入許可を得て実施。 ※インターン受け入れ可能な登録引率者を募集する。 ※ツアー実施中の中断についても1ツアーの同行と認める。立入前の中止については1ツアーとしては認められない。 ※レポートは、ルートのポイント通過時間の記録、ヒグマ痕跡の報告、遭遇回避対応の必要箇所に関する地理的記述を中心としたものを想定。

コメント [UTOR06]: 最低限実施するインターンの回数、自主引率の回数は初回面接時に、応募者から経験などの聞き取りを行い、面接官から必要回数を提示し調整する。

インターン回数
・五湖引率経験者 2回以上
・五湖引率未経験者 4回以上
(経験有・無は面接時の申告制)

自主引率
1回につき2名以上の同行者（ビジター）をどのように募集するのかを面接時に確認。
・引率経験者 ヒグマ期4回以上、植生期五湖4回以上
・引率未経験者 ヒグマ期4回以上、植生期五湖8回以上

コメント [UTOR07]: 他の研修内容に応じて、インターンによるツアー同行回数を変更。

コメント [UTOR08]: 立入認定者上限の11名にはカウントされないため、ツアー募集には影響はない。

コメント [UTOR09]: 1人の登録引率者で新人研修（同行）は1名を基本とし、受け入れ可能な事業者・引率者を募集する。ツアー終了後、コメントを言い合う時間が取れるか（お客様をその後も案内する等の場合には、対応は無理）などの調整が必要。

研修D－遭遇事例のケーススタディミーティングへの参加	
座学 2回	ミーティング参加 ○知床五湖登録引率者間の遭遇事例ケーススタディミーティングへの参加 インターン修了者向け研修 ○遭遇事例ケーススタディミーティングの結果より解説 ※知床五湖登録引率者のケーススタディミーティングは、シーズン中2回開催されるため、これに参加する。

研修E－インターン研修2（ヒグマ活動期-知床五湖フィールドハウス受付業務対応）	
実地（受付対応） （1日）	①1日間のヒグマ活動期受付対応のインターンを実施 ②レポート作成・提出 ※指定認定機関の運営を補助し、フィールドハウスカウンターにて当日受付対応、無線対応の補助等を行い、利用調整地区制度の内容・ルールを把握する。 ※レポートはフィールドハウスの日報程度のものを想定。

コメント [UTORO10]: 制度・ルールの理解を深めるために実施するもの。予約システムの仕組み、当日受付の仕組み、無線対応の状況等を実地する。

研修F－自主引率の実施	
実地	①ヒグマ活動期期間中4回以上のフレペの滝や羅臼湖等の引率、4回以上の植生保護期知床五湖の引率を行う。 ②レポート作成・提出 ※ヒグマ活動期（知床五湖では5/10～7/31）に審査部会が認める知床の他地区での引率や植生保護期の知床五湖での引率の経験を評価。一般利用者を同行者とし、引率の結果、ヒグマの痕跡等の情報を日誌（現地写真付き）にまとめレポートとして提出する。

コメント [UTORO11]: 自ら2名以上の同行者を確保し、ヒグマ活動期の知床の遊歩道、登山道、植生保護期の知床五湖の引率経験を積む。

研修G－多人数時引率の研修	
座学・実地	①自主引率にて8～10名の多人数の同行者の引率を経験しなかった者に対し実施する。 ②経験者による講義 ③モデルツアーの実施等による多人数ツアーの実施（植生保護期の知床五湖地上遊歩道にて）

【年度内に所定のインターン、自主引率の回数が実施できなかった場合】
実施回数の半分までを次年度に繰り越せる。ただしルール変更等で養成カリキュラムが変更となった場合には、換算できない場合もある。インターン、自主引率以外の研修は、繰り越せず、次年度再履修することとする。

【研修修了者登録】
なお、研修修了者は養成カリキュラムの変更がない限り、有効期間3年間の研修修了者登録がされる。研修終了者登録後、登録引率者に登録される前に研修カリキュラムの変更があった場合、追加されるカリキュラムを補講することで有効期間の継続が可能となる。

5. 養成・試験スケジュール（予定）

